

みんな とともに 乗り越えよう

浪江町を復興していくためには、町民の生活再建・健康管理、インフラの復旧、将来に向けたまちづくり、賠償問題、絆の維持など多くの課題があります。

その中で、町がどのような取り組みをしているのかをお知らせします。

浪江町国民健康保険運営協議会(委嘱状交付式)を開催しました



11月29日、浪江町国民健康保険運営協議会および委嘱状交付式が浪江町役場本庁舎で開催されました。協議会では、馬場町長から浪江町国民健康保険の運営に関して概要を説明し、「今後とも、関係機関の協力、支援等を仰ぎながら、なお一層の財政基盤の安定と事業の充実に取り組んでいく所存ですので、皆さま方のご理解とご協力をお願い

い申し上げます」と挨拶があり、各委員に委嘱状を交付しました。

浪江町国民健康保険運営協議会は、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する町の諮問機関で、被保険者代表、保険医または保険薬剤師の代表および公益代表の委員各4名から構成されています。

■浪江町国民健康保険運営協議会委員（敬称略）

【被保険者代表】

荒 洋子(副会長)、蒔田みどり、渡辺みや子、岩野壽長

【保険医または保険薬剤師代表】

手塚 徹、今村真哉、木村雄二、鎌田正良

【公益代表】

田村友正(会長)、金澤文隆、鈴木芳徳、近藤京子

(任期:平成29年11月1日～平成31年10月31日)

☎健康保険課国保年金係 TEL 0240 (34) 0242

原発事故による損害賠償でお困りの方へ ADRセンターが無料で和解仲介します

東京電力の提示金額に納得できない方など、どなたでも当センターをご利用いただけます。現在の申立て以外の損害についても、申立て可能です。また、裁判よりも手続きが簡便かつ無料※1で、ご本人様お一人でも申立てができます。証拠書類がない場合でも申立て可能であり、仲介手続の中で、センターの調査官が不明な点を丁寧にお伺いします。

手続が終了している21,270件のうち、8割強である17,453件※2が和解成立に至っています。

※1 送料等の実費は発生します。 ※2 平成29年11月末現在の件数です。(速報値)

最近の和解事例

帰還困難区域(浪江町)に自宅を有していたが、本件事故時には自主的避難等対象区域(福島市)に単身赴任をしていた申立人について、住民票上の住所地や単身赴任中の生活状況等を考慮して、中間指針第四次追補第2の1指針I)①に基づく精神的損害の一部が賠償された事例(和解事例1129)。

※和解事例は、あくまで申立人の個別事情に基づいて和解した例であり、一般的に適用される基準ではありません。

お問合せ先

原子力損害賠償紛争解決センター 無料電話 0120(377)155

浪江町帰還支援一時宿泊所 「ホテルなみえ」をご利用ください！

町では、町民の方々の帰還準備等の負担軽減を目的として、浪江町帰還支援一時宿泊所「ホテルなみえ」を開設しています。
この度、より多くの方に施設をご利用いただけるよう、利用できる方の範囲を拡大しました。浪江町にお越しになる際には、ぜひご利用ください。
ご利用の場合は、「ホテルなみえ」へ直接ご連絡ください。

施設を利用できる方

- ①浪江町に住所を有する方（平成23年3月11日時点で住所を有していた方も含みます）
- ②上記①の親族等
- ③町民の自宅片付けや事業再開等を手伝うボランティアやNPOの方
- ④震災前に浪江町に住所を有していた方
- ⑤町内で開催されるイベント等へ来場する方
- ⑥町の各種復興事業に関係している方
- ⑦その他復興に資する方

※町民の利用を優先します。このため、②から⑦までのいずれかに該当する方は予約できる部屋数に制限があります。また、受付時に詳細な内容をお伺いします。詳しくは、ホテルなみえまでお問合せください。

大浴場について

- 利用時間 10時～21時（最終受付 20時30分）
- 利用料金 1人 200円（宿泊者無料）

※宿泊しない方でも利用できます。
※貸しバスタオルが有ります。（利用の場合は、別途100円かかります）

宿泊について

- 利用料金 1人1泊 2,000円
（大浴場利用料金も含む）
- 客室 洋室（シングルルーム） 27部屋
洋室（ツインルーム） 4部屋
和室（定員2名） 1部屋
- 時間 チェックイン 15時
チェックアウト 10時
- 客室アメニティー
歯ブラシ、ボディソープ、シャンプー、リンス、
フェイスタオル、バスタオル

※食事の提供はありません。
※最終チェックイン・門限は20時です。
※連泊は最大4泊5日です。
※浴衣等は備え付けていませんので、ご了承ください。
※ペットは入館できません。

宿泊のご予約・お問合せ

- キョウワプロテック株式会社
浪江町大字権現堂字新町18番地
TEL 0240(23)5410
受付時間 9時～17時

※遅くとも宿泊予定日の2日前までにご予約をお願いします。
※原則、先着順です。ご予約はお早めをお願いします。

ここからは広告です。

水素水サーバー い〜水 H₂ 販売及びレンタルを始めました！

カラダに水素、できたての水素水。
安全 安心 健康

「い〜水 H₂」とは

「い〜水 H₂」は、一般の水道水やガロンボトルの水から水素を豊富に含む水を生成する画期的なサーバーです。本サーバーは水を純水にまでろ過した上で、溶存水素濃度の高い中性の水素水を作ることができるので、口あたりの良いまろやかな水素水をお楽しみいただけます。

誠意と技術で奉仕する
東北工業建設株式会社

詳細は当社ホームページをご覧ください！

[東北工業建設株式会社](#) [検索](#)

お問い合わせは 環境衛生事業部まで
TEL.024-573-4127

なみえ創成小学校・なみえ創成中学校 入学・転学説明会開催

平成30年4月に浪江町内で開校する「なみえ創成小学校」および「なみえ創成中学校」の入学・転学説明会を開催しますので、入学・転学を希望される方はご参加ください。

- 日時 1月27日（土）10時から12時まで（受付 9時50分から10時まで）
- 場所 浪江町立なみえ創成小学校・中学校 校舎
浪江町大字幾世橋字来福寺西73番地（浪江東中学校）
※駐車場は「浪江にじいるこども園」をご利用ください。
- 内容 学校での生活、入学までの準備、入学式、通学（スクールバス）、給食等について
- その他 参加を希望する場合は、下記問合せ先まで、事前にご連絡ください。



学校に関するご相談を
お受けしています。
遠慮なくご連絡ください。

問 教育委員会事務局学校教育係
TEL 0243 (62) 0301

町内で営業を再開しました

マイスターコーティングいわき店 浪江営業所（佐藤工業）



町民の
皆さんへ

弊社は、平成29年6月1日より浪江町生活再建の第一歩として、ハウスクリーニングおよびハウスコーティング業務を再開いたしました。

ご自宅のお掃除などおうちでのお悩みを弊社までお気軽にご相談ください。

マイスターコーティングいわき店
浪江営業所（佐藤工業）

代表者 佐藤 忠
〒979-1525 浪江町大字高瀬字堀内182
TEL 080(1842) 1609
TEL 0246(84) 7413 (マイスターコーティングいわき店)
FAX 0246(84) 7414

問 産業振興課商工労働係 TEL 0240(34)0247

町の農林水産業 再生に向けて

☎ 産業振興課農政係 0240(34)0245

地域の営農再開に向けて

11月13日、14日、酒田・藤橋・西台の3地区において、今後の営農に向けた地域での座談会を開催しました。

これまで、町内の農業活動は農地の保全管理が中心でしたが、平成30年4月以降、立野用水路と荻宿頭首工の幹線水路が、本格的に復旧する見込みです。このため、営農再開に向けた地域の方向性を定めるモデル事業として、地域の話し合いを進めています。

今回の座談会で、農家の方から「担い手の問題」、「個人営農の難しさ」など、様々な課題が挙がりました。平成30年1月には2回目の座談会を予定しており、課題に対する具体的な方向性をまとめていくこととしています。

なお、来年度は、他の地域においても同様に、地域の座談会を進めていく予定としています。



玉ねぎを定植しました

11月上旬、北棚塩・幾世橋・荻宿・立野・加倉・川添・高瀬の各地区で、12軒の農家の方々が玉ねぎの定植を行いました。5月からの双葉農業普及所が主催する勉強会や指導会により、玉ねぎを栽培する農家が着実に増え、昨年に比べ耕作面積、農家の数ともに3倍以上になりました。

平成29年は耕作面積が増えたことで大型機械による定植が可能となり、各農家では作業を機械化することで、来年度以降も耕作面積の拡大を目指します。

平成29年における主な苗の品種は、北棚塩の佐々木久雄さんが丹精込めて育てた、元気の良い「もみじ3号」です。各農家は、ほ場の地力を付けるため事前に堆肥などを導入し、収量増加を目指しています。玉ねぎの収穫は、平成30年6月頃のおよそ半年、農家の方々は美味しい玉ねぎの成長を心待ちにしています。



河川魚類放射線モニタリング結果

平成29年6月から10月にかけて、河川の魚等のモニタリングを行いました。結果は下表のとおりです。

魚種	河川名	場所	採取日	測定値 ベクレル/kg		
天然鮎	高瀬川	六ヶ堰	8月24日	49		
			7月17日	62		
		鷹ノ巣橋	8月24日	82		
			9月1日	70~76		
			9月25日	76		
	酒井橋	8月24日	123			
		9月25日	67			
	請戸川	掃部関頭首工	7月2日	561		
			7月5日	635		
			7月12日	463		
7月21日			551			
9月25日			246			
10月5日			533			
放流鮎	高瀬川	眼鏡橋	8月3日	28		
			8月24日	57		
			9月25日	86		
	請戸川	小倉沢橋	7月20日	280		
			8月24日	531		
			水門口	7月20日	351	
鮎	高瀬川	小野田橋~谷津田橋	9月1日	66		
			9月25日	78		
		酒井橋	9月1日	146		
			9月1日	84~226		
			10月5日	18		
	請戸川	掃部関頭首工~国道	9月1日	676		
ウグイ	高瀬川	酒井橋	9月1日	67		
			請戸川	小出谷	7月15日	1,080
				掃部関頭首工~国道	9月1日	278
モクズガニ	高瀬川	鷹ノ巣橋	9月1日	482		
			旧国道~下流	9月1日	134	
		小塚	6月18日	338		
			7月16日	282		
ヤマメ	請戸川	白迫	8月20日	463		
			9月16日	906		
			6月18日	597		
			7月16日	756		
			8月20日	959		
			9月16日	593		
		小倉沢橋	7月20日	870		
			水門口	7月20日	742	
		小出谷	7月15日	1,240		
			白迫	7月16日	363	
イワナ	請戸川	白迫	9月16日	1,230		

- 室原川・高瀬川漁業協同組合では、放射線モニタリングのために特別採捕をしています。
- 現在町内の河川（葛尾村、田村市都路町含む）での捕獲行為は禁止されています。また、食の安全確保のためにも捕獲行為は禁止しています。
- 測定値は、セシウム134と137の合計です。
- 食品の基準は、100ベクレル/kg以下です。

☎ 室原川・高瀬川漁業協同組合 福島仮設事務所 ☎ 024(572)5836

農業委員会だより *第5回*

平成30年7月からの農業委員・農地利用最適化推進委員について

前回、農業委員会制度の改正についてお知らせしました。今回は農業委員と農地利用最適化推進委員の業務等についてお知らせします。

	農業委員	農地利用最適化推進委員(新設)
要件	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他農業委員会の所掌する事項に関し、その職務を適切に行える者	農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者
業務	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎月の委員会で、農地の権利移動や転用などについて審議し、許認可の決定を行う ● 町の農地利用の最適化の推進に関する活動を行う 	担当する区域において、現場活動（担い手への農地の集積・集約、耕作放棄地の発生防止・解消等）を行う
選任方法	町長が議会の同意を得て任命する	農業委員会が委嘱する
定数	12人	18人

※どちらも町の非常勤の特別職になります。

法改正により、従来からある農業委員会の必須業務に加え、「農地利用の最適化」が必須業務と位置付けられ、農業委員会が的確に機能するよう、現場での活動を農地利用最適化推進委員が担当することとなりました。

農業委員および農地利用最適化推進委員の募集については、平成30年3月頃に町広報紙、町ホームページ等でお知らせする予定としています。

☎ 浪江町農業委員会事務局（産業振興課内）
☎ 0240(34)0245